

平成24年第1回千代田町議会定例会会議録目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 日 3月1日(木曜日) | |
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 3 |
| ○欠席議員 | 3 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開 会 (午前 9時00分) | 5 |
| ○開会の宣告 | 5 |
| ○諸般の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○一般質問 | 5 |
| 小 林 正 明 君 | 6 |
| 黒 澤 兵 司 君 | 13 |
| 川 田 延 明 君 | 20 |
| ○閉会中の継続調査の申し出 | 27 |
| ○日程の追加 | 27 |
| ○閉会中の継続審査の申し出 | 27 |
| ○発議第1号、発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 28 |
| ○町長あいさつ | 31 |
| ○閉会の宣告 | 31 |
| 閉 会 (午前11時26分) | 32 |

平成24年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月24日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成24年3月1日
2. 場 所 千代田町議会議場

○応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員 (12名)

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 襟 | 川 | 仁 | 志 | 君 | 2番 | 高 | 橋 | 純 | 一 | 君 |
| 3番 | 金 | 子 | 孝 | 之 | 君 | 4番 | 川 | 田 | 延 | 明 | 君 |
| 5番 | 福 | 田 | 正 | 司 | 君 | 6番 | 小 | 林 | 正 | 明 | 君 |
| 7番 | 柿 | 沼 | 英 | 己 | 君 | 8番 | 細 | 田 | 芳 | 雄 | 君 |
| 9番 | 黒 | 澤 | 兵 | 司 | 君 | 10番 | 青 | 木 | 國 | 生 | 君 |
| 11番 | 坂 | 本 | 金 | 光 | 君 | 12番 | 富 | 岡 | 芳 | 男 | 君 |

○不応招議員 (なし)

平成24年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年3月1日（木）午前9時開会

（その1）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

- 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出
- 日程第 6 発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について
- 日程第 7 発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 襟川仁志君 | 2番 | 高橋純一君 |
| 3番 | 金子孝之君 | 4番 | 川田延明君 |
| 5番 | 福田正司君 | 6番 | 小林正明君 |
| 7番 | 柿沼英己君 | 8番 | 細田芳雄君 |
| 9番 | 黒澤兵司君 | 10番 | 青木國生君 |
| 11番 | 坂本金光君 | 12番 | 富岡芳男君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 大谷直之君

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| 教 育 長 | 荒 井 幸 夫 君 |
| 総 務 課 長 | 川 島 賢 君 |
| 財 務 課 長 | 坂 本 道 夫 君 |
| 住 民 福 祉 課 長 | 塩 田 稔 君 |
| 環 境 保 健 課 長 | 野 村 真 澄 君 |
| 経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長 | 椎 名 信 也 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 石 橋 俊 昭 君 |
| 会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 | 野 村 耕 一 郎 君 |
| 教 育 委 員 会 長 事 務 局 長 | 高 橋 充 幸 君 |
| 農 業 委 員 会 長 | 服 部 慎 衛 君 |
| 監 査 委 員 | 白 石 正 躬 君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 荒 井 和 男 |
| 書 記 | 小 林 良 子 |
| 書 記 | 宗 川 正 樹 |

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(富岡芳男君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、議員発議2件でございます。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の説明を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

7番 柿 沼 英 己 君

8番 細 田 芳 雄 君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(富岡芳男君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○一般質問

○議長(富岡芳男君) 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の許可をいただきました。6番、小林でございます。これより一般質問に入らせていただきます。

教育施設の安全確保と放射能対策についてお尋ねいたします。教育施設、小中学校、幼稚園、保育園などの安全対策・確保についてお尋ねいたします。昨今、非常に世の中の不安定さといえますか、経済不況の中、いろんな犯罪が目に見るところであります。私たちの町においても、空き巣や、いわゆる泥棒といえますか、あるいは何がしかの非常な犯罪が多くなっているように思います。つきましては、話を少し戻しますと教育施設の現状についてまずはどのようにしているかお尋ねいたします。学校関係、教育施設における今までの安全確保の対策はどのようにしていましたか、お尋ねいたします。

答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） 皆さん、おはようございます。ただいまの小林議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

現状においてはさまざまな事件、事故や大災害も発生し、子供たちの安心、安全を確保することが最重要かつ基本的課題となっております。

東日本大震災後は、安全管理を徹底し、危機管理マニュアルの作成、見直しや、より現実に発生した場合を想定し、訓練を実施しております。

施設面においては、学校ごとに毎学期、安全管理点検を実施したり、職員の危機管理意識向上のための研修会への参加も行っております。

安全管理の難しい登下校については、PTA活動の中で通年を通して校外指導をお願いしたり、地域ボランティアの方にもご協力をいただいて安全確保を図り、教職員も校門における下校指導のほか、校外パトロールにも取り組んでおります。

保護者や地域へは、学校通信等により情報提供を行い、緊急時には保護者に対して一斉メールの配信や連絡網を利用し、的確な情報発信を行っております。

以上申し上げましたとおり、学校、園内の安全確保を図っております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 今までの安全確保についてのご答弁、理解できました。

さて、マスコミ等で皆さんご存じのとおりでございますが、西小において女兒連れ去り未遂事件が発生しました。「容疑者の48歳の男は、千代田町の千代田西小の校庭で小学3年生の女兒、9歳を車

に連れ込もうとした疑い。迎えに来た祖母と手をつないで歩いていた女兒を抱き抱えるようにしてワンボックスカーに連れ込もうとしたが、祖母が抵抗したため車で逃げた。女兒らにはけがはなかった。その後、同日午後5時ごろには、付近の路上で自転車で帰宅途中の中学3年の女子生徒が男に腕をつかまれる事案が確認された」という事件があったのは皆さんご存じのとおりでございます。

また、学校では、先ほど教育長の答弁にございましたが、「メールで概要を保護者に伝えた。全校集会、登下校時に教職員を通学路に立たせた。授業を早目に切り上げて児童を集団下校させた。町教育委員会もパトロールを強化した」と、そのように記事は読ませていただきました。

かなりこれで十分な対応がとれているように実は思うわけですが、そこで再度確認させていただきますが、これらの事件を踏まえて今後の安全対策はどのように考えているのかお尋ねいたします。先ほどの答弁とダブるところはあるかもしれませんが、お願いしたいと思います。

それから、これはきのうかおとといの新聞であったように思いますが、中央教育審議会部会において、全校に安全マニュアルをつくって配付すると。今後のことだそうですが、そういったことで素案では、「子供自身が危険を回避し、安全を確保する能力を身につけさせるため、学校や地域で抜き打ち防災訓練を実施する」とあります。そういったことで、より二重、三重の安全対策が必要かと思えます。

それ以外に、私としては安全パトロール要員、いわゆるボランティアの確保というのがもっと必要かなと思っています。特に私のいます新福寺13区においては、一番遠い西ノ原の子供たちは、実測で約5キロメートルを西ノ原から、そして中島、そして田んぼの中、で西小に登校、下校しておるわけでございます。西ノ原の状況で見ますと平地林、山林がありまして人家はまばら、そういったところが約1キロ強でしょうか、あります。そういった中で安全確保というのは本当に言葉で言うのは簡単なことなのですが、非常に難しい。何をどうすればいいのか、私も本当に考えるわけですが、これという案はなかなかないのが現状でございます。

そういったことで、今後の課題にももちろんなると思いますが、ぜひ通学バスと申しますか、通園バスと申しますか、そういったことも今後本当の安全を考えたときに真剣に検討しなくてはいけないのかと思う次第であります。

そして、先ほど申し上げた女兒連れ去り未遂事件があったことも含めまして、登下校時の正門警備、あるいは監視カメラの増設設置、そしてこれは委託事業ですが、防犯パトロール業務委託事業の継続というものをぜひお願いしたいと思います。もう一度教育長の答弁をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ご質問にお答え申し上げます。

事件後は集団登下校を指導徹底いたしまして、防犯ブザーの使用方法や教職員の見守り体制の再確認を行い、PTAの活動の強化もお願いしたところでございます。特に校舎、校庭等の見守りは、各

時間において教職員が注意深く行っていますが、門の閉鎖、施錠の再確認を徹底し、特に幼稚園、小学校では、登下校時以外は原則として門を施錠し、来訪者への対応等を的確に行うように努めております。

また、通学路につきましては、集団または複数で登下校するように指導・徹底を図り、保護者や地域のボランティアの方にも通学路の要所等に立ったり、子供たちの見守り活動にご協力をいただいた取り組みを行っております。

下校時には教職員が門に立って子供たちを見守り、教職員の校外パトロールも継続して行っております。従来から役場職員や団体の方により、年間を通して行っている防犯パトロールも継続して行っております。各行政区に募集をお願いしている子どもの安全・安心パトロールボランティアの方も、自分の生活行動時間に合わせて子供たちの見守りに協力をいただいております。

今後は、事件が起きたことも踏まえ、校内、校庭のパトロールボランティアについても検討していきたいと考えております。

学校・幼稚園だけでは、子供たちの登下校時の安全を確保するのは難しい状況でございますけれども、PTA、保護者、地域ボランティア、警察や青少年健全育成団体等の連携を図りながら、より効果的な安全確保に努めていきたいと思っております。

また、ご質問の新福寺西ノ原の方面の民家、それから遠隔の場所、非常に厳しい子供たちがいるということで、議員さんから安心、安全、また守るという意味からも、将来的にはバスの導入なんかはどうなのだというご質問でございますけれども、特に遠方から徒歩で通う児童にとっては体力面、安全確保の面から必要があると考えますが、現実的にはバス車両の購入費や運転手の人件費等、予算的にも厳しい面がありますので、保護者や地域の方のご協力をいただき、学校や関係機関と連携しながら、通学時の安全対策を更に強化していきたいという考えを持っております。スクールバスの導入についても、今後の検討の一つとして挙げて前向きに考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

引き続きまして、ご質問の登下校時の正門警備、更には監視カメラ、または正門警備は警備会社というようなお話がございました。そちらについてお答えをさせていただきます。

登下校時は教職員が門に立って見守りをしていますが、防犯カメラにつきましても、各学校とも正門等の出入り口を中心に設置してあり、今回の事件後は「防犯カメラ録画中」という看板を出入り口に張り、抑止効果を図るようにしました。幼稚園・保育園につきましても、今回の補正予算で防犯カメラを年度内に設置する予定でございます。

事件を踏まえ、正門等の警備についてボランティアの募集や業務委託も検討していきたいと思っております。

通学路全体に防犯カメラを設置するのは予算的にも厳しい面もありますので、学校近辺では教職員の見守り、校外では車両によるパトロールを強化していきたいと考えています。

更にご質問の防犯パトロールを業務委託云々でございますけれども、町では役場職員や団体の方による従来からの防犯パトロールのほかに緊急雇用創出事業としまして、防犯パトロール業務を業者に委託して、平成22年度、平成23年度と実施しております。平成23年度は24時間3交代制で実施しましたが、平成24年度も継続して業務を行い、子供たちの下校時間も含めて、午後1時から夜の10時まで行う予定であります。

以上でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。

これは要望ですが、一言申し上げます。子供は社会の宝と申します。自分の家族、身内だけではなくて、よその子供であってもこれからの時代を担っていく子供たちということで、社会の宝と考えて十分な対応をしていきたいなと思っております。

それと、念のためですが、先ほど教育長の答弁にもありましたが、児童の防犯ブザーの定期点検をぜひお願いしたいと思います。これは実際、子供たちのランドセルにつるされた状態で風雨にさらされており、逆に故障で急にブザーが鳴ったり、戸惑う児童、それから電池を交換していなかったり、あるいは雨水等で中がさびて故障したりしています。ということで定期的にブザーの動作チェックをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。放射性物質への対応についてお尋ねいたします。昨今、内部被曝とかいろいろな言葉で放射線、放射能に対する心配事、尽きないところであります。特に乳児、幼児を抱えている親御さん、それから幼稚園、保育園、低学年の子供たちを抱えている親の気持ちを考えますと、これで安全だということは、はっきり言えないかと思えます。ただ、そういう中でもやはり食は大事なことであります。特に学校給食等のことは食育そのものでございます。それで、学校給食の安全確保について2つほど質問させていただきます。

1つ目でございます。学校給食の放射性物質検査についてお尋ねいたします。これは昨今、大泉町でこのようにやっているということを新聞報道で見ました。ちょっと読んでみます。大泉町です。「19カ所の給食の放射性物質を検査する。大泉町は、小中学校、幼稚園などの19カ所で提供している給食の放射性物質検査を実施する」と。そういったことで町の担当者は、「更に安心して食べてもらうための検査」と話しております。同様に、千代田ではそういった対応をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

そして、多分千代田の学校においてははないかと思うのですが、学校給食を食べない児童がいますかというお尋ねなのですが、これは給食を食べない子供がいた場合、その対応をどうしていますかという質問なのですが、させていただきますけれども、実は私もびっくりしたのですが、これはみどり市の主婦の投稿記事といたしますか、記事を読ませていただいたり、あるいは都内の親御さんの記事を読ませていただいたときに、実はびっくりしたのです。それはどういうことかといいますと、親が学

校給食を食べさせない。なぜ食べさせないか。不安があるから、自分が選んだ食材でお弁当をつくって、それを食べさせる。すなわち内部被曝をさせないために給食を食べさせない。表向きの理由は食物アレルギーと、こういうのです。そういったことが現実ないと思いますが、もし発生した場合、どういう対応をするのか。

2点お尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ご質問にお答えをいたします。

学校給食の放射性物質検査につきましては、昨年8月末より放射線簡易測定器を購入し、搬入食材の野菜を中心に1回1ないし2品目の放射線量の簡易検査を実施しております。その後、昨年10月からは民間業者に食材の放射性物質検査を委託し、1回目は10月20日に県外産キュウリとジャガイモを、2回目は12月16日に地場産野菜の白菜とジャガイモを検査しましたが、いずれも放射性沃素、放射性セシウムは検出されませんでした。3回目は3月に予定しており、保育園も同時に検査を行っております。

群馬県学校給食会でも調理済み副食について検査を始め、1回目は12月7日にエッグカレーとグリーンサラダを、2回目は今年1月31日にレンコンの炒り煮とけんちん汁を検査しましたが、いずれも10ベクレル未満の結果で、暫定規制値500ベクレルを大きく下回っております。

食材納入業者につきましても、食材について文書で放射性物質検査の実施や結果の写しの送付をお願いし、安全であることを確認しております。

また、群馬県では食材用放射性物質検査機を購入し、新年度早々から測定が可能となりますので、月に1回の検査を予定しております。

検査結果の公表につきましては、校庭等の放射線量の測定や環境保健課の測定結果と合わせまして公表を検討していきたいと思っております。

続いて、学校給食を食べない児童がいるかということでございますので、そちらについてのお答えを申し上げます。

好き嫌いや嗜好の違いで給食を残すことはありますが、学校給食を食べない子供がいるとは教育委員会のほうではつかんでおりませんし、学校からも報告はございません。

特に保護者から学校給食の放射線関係についてはどうなのかというごく少数の問い合わせがありましたが、自主検査をして安全であることや今後の検査予定を説明し、ご理解をいただいております。

食物アレルギーにつきましては、昨年9月の教育委員会において、「食物アレルギー等に伴う給食費の減額について」ということで、このときは乳製品について協議を行い、医師の診断に基づき、給食費の減額を認めるものいたしました。食材によってはアレルギーの子もいるようでございますが、給食に影響は出ていないと聞いております。食物アレルギーにつきましては、その都度、よりよい方

法を保護者とともに検討していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございました。

続きまして、町内の放射線量の測定についてお尋ねいたします。「群馬県が放射線対策係を設置、窓口一元化、監視を強化」とあります。それから、またモニタリングポスト、これは今まで前橋で1カ所だったところ、今年度予算でモニタリングポストの設置箇所を、台数と言ってもいいでしょう。1台から25台に予算案をつくって県予算の中で提示されております。ちなみに、新しくモニタリングポストが設置されるのが、この近辺では館林の市役所。市役所のどこかは私は確認はもちろんしていませんが、そういったことで館林の市役所にモニタリングポストが設置されるということでありまして。

私たち、日常の生活の中で植物なり地中なり空気中なりに放射線があるのは知ってのとおりでございます。福島第一原発の爆発事故以来、やはり放射線に対する不安感がたくさんある。なかなかそれが薄まらないような、気持ちの上で薄くならないような気がしております。

館林においては局所汚染の放射線量調査といいますが、検査ということで、何と224施設、2,000カ所を超えるところを測定すると。前回でしょうか、前々回だったか、私も放射線量、小中学校、幼稚園等でどうしてるんですかということを質問させていただきました。やはり館林においても、ちょっと読み上げますと、どんなところをやっているかなのですが、「公共性の高い224施設で雨どい下や高い木の根元など局所的に放射線量が高いと予測される場所、マイクロホットスポットの放射線量の測定を始めた」と、そういったことで非常に大がかりにやっております。

私たちの町を見たときに、今までも相当箇所測定しているかと思いますが、改めましてその辺の現状をお尋ねいたします。

そして、話は前後しましたが、小中学校、幼稚園、保育園、公共施設などの空間放射線量の測定についてお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ご質問にお答え申し上げます。

教育関係施設の放射線量の測定につきましては、当初、教育委員会事務局で幼稚園や小中学校校庭の測定を行い、保護者への通知配付や議員の皆様方にも写しを送付しておりました。その後、ホットスポットのチェックが重要視され、より詳細な測定が必要となりましたので、学校施設は昨年10月より学校ごとに測定を始め、結果についても学校通信やホームページで公表しております。現在、国の基準値の地上1メートルで毎時0.23マイクロシーベルトを超える場所はありませんでしたが、地表では雨どいの下など超える場所もありましたので、土の入れかえなどを行い、除染作業を実施しております。また、今後も測定を継続して対応していきたいと思っております。

環境保健課では、公園や水路など、町内10カ所について毎月測定を行い、ホームページに結果を掲載しており、住民福祉課でも保育園等を測定しておりますが、いずれも基準値以下となっております。教育関係施設やそれ以外の施設につきましても、関係部局と連携しながら測定結果を町全体で公表できるように進めていきたいと考えております。

また、ちなみにそれぞれの測定場所を申し上げますと、学校、幼稚園、保育園等につきましては校庭、園庭や砂場、花壇、雨どいの下等を測定しております。環境保健課で行っている測定では、町全域にわたって公園、水路、駐車場等10カ所について毎月1回測定しております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 学校関係といえますか、教育施設等での対応、よくわかりました。ありがとうございました。

つきましては、最後の質問にさせていただきますが、平地林、それから田んぼ、畑、放射線量の測定についての現状をお尋ねいたします。

群馬県の全域では、米について見ますと、土壌の放射性セシウム濃度を測定した結果、県は安全性を確認されたということであります。そして、作物のセシウムの吸収を抑制するカリウムを田畑にまくなどの対策を周知すると。どうしてもベクレルで見ますと500ベクレル以下ということではあるのですが、幸い千代田町においては非常に数値が低いということで安心しておるわけでございます。ただ、そうはいいながら、やはり内部被曝ということでもとらえたときに、どうしても皆さんが不安を持ってしまうというところであります。つきましては、先ほど申し上げた平地林、田んぼ、畑等で現状の放射線量がどれくらいか、また測定箇所はどれくらいなのか。特に主食となるお米は幾ら数値が低くてもより低ければよりいいのであって、野菜等についても同じでございますが、その辺のところについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ご質問にお答え申し上げます。

平地林、田、畑の放射線量の測定につきましては、去る2月14日の全員協議会で経済課より水田、畑等農耕地の測定結果として報告させていただきましたが、町内の水田4カ所については基準値以下となっております。新聞紙上にもカリウム散布の有効性が掲載されていましたが、放射性物質を農作物に吸収させない方法も研究されてきておりますので、担当部署のほうで情報収集を図り、有効な方法を周知することになると考えます。

先ほども申し上げましたとおり、関係部局と連携を図りながら、今後も町内全域にわたり放射線量の測定及び結果報告を進めていきたいという教育委員会事務局の考えでございます。よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうもご答弁ありがとうございました。

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、6番、小林正明君の一般質問を終わります。

続いて、9番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） おはようございます。議席番号9番、黒澤兵司であります。通告許可順に従いまして質問をさせていただきます。

多くの人命と平穏な日々の暮らしを奪った東日本大震災から、はや1年を迎えようとしております。かつて今までにない被害をもたらした大震災、そのつめ跡は深く被災地に刻まれたままであります。被災地では本格的な復興に向けての進みが始まってはいるが、厳しい冬を迎えて、今もなお多くの人々が仮設住宅など不自由で困難な生活を余儀なくされております。また、福島第一原子力発電所事故により、やむを得ず故郷を離れている住民も多数おり、復興に向けた総意の結集もままならないのが実情であります。国や県が直面する困難な課題に積極的に取り組み、地域に暮らす住民と次代を担う子や孫たちが夢を語ることのできる希望に満ちた地域づくりを早急にすることを希望するものであります。

さて、第五次総合計画、内容の一部についてを質問させていただきます。

最初に、社会資本の整備についてでございます。千代田町における県管理道路は、主要地方道、一般県道を合わせて6路線あり、整備されておりますと言われております。

そこで、都市計画道路や基幹道路の現状と今後の事業計画はどのようになるのか、具体的に伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

都市計画道路につきましては、平成12年4月18日におおむね20年後の平成32年を見据えて6路線、約10キロメートルが都市計画決定されております。

整備状況といたしましては、区画整理事業やまちづくり交付金事業により約1.9キロが改良整備済みであります。現在整備事業を進めております赤岩新福寺線につきましては、平成23年度から平成27年度の5カ年計画で事業認可を取得し、国庫補助の社会資本整備、総合交付金事業の採択を受け、平成23年度から赤岩地内の用地買収や建物補償等に着手しております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今度町長の選挙があるわけなのですが、討議資料という中で「都市計画道路

の県道赤岩足利線への接続工事の早期完成に努めます」。いつまでにするのか伺います。

もう一点、舞木なかさと公園入り口の県道、また広域農道への接続の考えはないのか。現状では車輪のない飛行機のように、利用価値が少なく、資産の有効活用が見られていないが、どのように考えているか、2点伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今後は、平成24年度から平成26年度にかけて赤岩地内、舞木地内の用地買収や建物補償等を予定しております。平成27年度に道路築造工事により、東西それぞれの県道赤岩足利線、主要地方道足利千代田線への接続を計画しております。

また、基幹道路としての広域農道につきましては、12月議会において襟川議員さんへの回答をさせていただいたところでありますが、広域農道（町道27号線）は、昭和50年度から昭和58年度にかけて県営事業の広域農道として千代田町赤岩地内の主要地方道熊谷館林線から明和町上江黒地内の県道今泉館林線に至る全長約11キロメートルが整備され、完成と同時に両町に譲与され、町道として管理しております。

また、接続する県道を通じて大泉町や板倉町と連絡し、邑楽郡の東西の幹線道路の一つとして人的交流や物流に重要な役割を果たしております。しかし、現在は、広域農道として整備された当時と比べて、沿線に工業団地の開発に伴う優良企業の進出や、昨年3月に超大型商業施設ジョイフル本田千代田店の開店などにより交通量が著しく増加し、その交通量は県道を上回る状況となっております。

更に、広域農道の機能については、館林広域都市計画においてもその機能が期待されており、将来的には館林環状線への連携や千代田・明和・館林インターチェンジ連携軸として館林都市圏総合交通体系調査において、その重要性が認識されているところであります。

また、東毛地域の産業基盤である各工業団地から国道122号線へ連絡する主要路線については、広域農道がその役割を担っており、館林圏域内の拠点地区並びに広域軸とも連携した整備を進めていく必要があると考えております。

また、懸案でありました当地域と首都圏を連絡する国道122号バイパスの整備は地域の期待が高まるところであり、更なる地域の発展のため、国道354号線を補完し、邑楽郡の東西地域を結ぶ広域的な幹線道路の一つとして、ぜひ県道に昇格していただくよう、昨年の11月18日に開催された館林邑楽地域市町村懇談会において、明和町と千代田町の共同提案により県知事に要望させていただいたところであります。今後も明和町と共同で積極的に要望を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 橋梁について、谷田川、新谷田川、新谷田川放水路、五箇川の1級河川と旧利根加用水路、邑楽用水路や木崎排水路にかかる橋梁は124あるとしています。ジョイフル本田東側

道路で館林市野辺町に向かう丑起橋、その他橋梁や建物で老朽化や耐用年数を迎え、危険や問題点はないのか、また対策はあるのか伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

千代田町から館林へ通じる丑起橋につきましては、谷田川改修工事に合わせて、昭和57年3月に竣工の橋梁であります。現況の幅員は有効幅員4メートルで、昭和57年以降に千代田町、館林市においてそれぞれの南北の道路が拡幅整備され、竣工当時と比べ、橋梁と町道の一部がボトルネックとなっております。近年では、広域農道から県道熊谷館林線への抜け道として大型車両の通行も多く見られる状況となっております。

また、昨年3月に大型商業施設の出店もありましたので、平日12時間の交通量調査を実施した結果、この道路の通過交通量は、平成22年度調査の1,468台と比較し、平成23年度調査では1,140台増加の2,608台、1.8倍という状況でありました。

丑起橋につきましては、平成23年度に社会資本整備総合交付金事業の要望を行っており、平成24年度から平成25年度の2カ年で橋梁拡幅整備を計画しております。平成24年度では橋梁の拡幅及び橋梁前後の取り付け道路の拡幅整備を実施し、平成25年度では既設の農業用水、サイホンの移設を予定しております

第五次総合計画におきましても、「丑起橋は拡幅が済んでいないため危険であり、道路線形を修正するとともに、橋の改修をする必要があり」と位置づけております。交通量の増加に伴う交通の安全と利便性の向上を目指すものでありますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

町で管理している橋梁は、全部で124橋あります。谷田川、新谷田川、五箇川の1級河川を初め、利根加用水、邑楽用水、木崎排水にかかるものが主な橋梁であります。これら橋梁の竣工年は、それぞれの河川改修により架け替えられたもので、昭和57年から平成12年となっており、供用年数は12年から30年経過しております。

全国では、高度経済成長期に整備された多くの橋梁が近い将来更新時期、供用年数50年を迎えており、今後これらに対する維持、修繕、架け替えに多くの費用が必要とされていることが懸念され、国においても社会資本整備重点計画として平成21年3月に閣議決定されたことを受け、橋長15メートル以上の道路橋について、全国すべての自治体においても平成24年度までに橋梁長寿命化修繕計画を策定し、より計画的、効果的に橋梁の管理を行い、維持、修繕、架け替えにかかわる費用を縮減し、予算を平準化して経済的な維持管理の実現を目指すものであります。

千代田町では、平成22年度において橋長15メートル以上の橋梁10橋において橋梁点検を実施し、町ホームページにおいて公表しております。結果につきましては、「10橋のうち6橋において補修等を

行う必要がある」といった結果でありましたが、致命的な欠陥等はなく、伸縮目地の劣化と床版の舗装補修のみでありました。この点検結果により、平成24年度で橋梁長寿命化修繕計画を策定し、今後の効率的な維持管理に取り組んでいきたいと考えております。

橋梁の耐用年数については、特にありません。一つの日安として、大蔵省令の「減価償却資産の耐用年数等」を参考に、鉄筋コンクリート橋50年を参考とし、供用年数50年を更新時期ととらえているようですが、土木研究所の見解では200年という説もあるようです。例えば東京の日本橋は、明治44年に架橋され、関東大震災でも被害はなく、供用年数100年を経過しております。

その他、公共施設である建物や道路の耐用年数についてであります。建物の保全計画や建て替え計画等につきましては、特に計画しておりません。施設を使いながら、必要に応じて、補修、修繕を行っております。

また、各施設の建築年度につきましては、中学校が昭和42年度、町民体育館が昭和52年度、東小が昭和49年度、西小が昭和54年度、役場庁舎及び図書館が昭和57年度となっております。

ちなみに、各施設等の耐用年数であります。鉄筋コンクリートづくりにつきましては60年、鉄骨づくりにつきましては45年程度、木造につきましては25年ぐらいを目安にしております。更に、アスファルト舗装の道路であれば10年くらい、また設備関係は、物によりますが、20年から30年くらいあります。

今後、適正な施設管理と安全性の確保のため、建物の維持管理計画や中長期の保存計画について検討していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 町は今年で町制30周年を迎えたと。先人、先輩たちの多くの人々が携わり、今日を迎えることができました。改めて先人や先輩の方々に敬意と深く感謝を申し上げるところでございます。

また、今の時代に即したまちづくりが我々には課せられているのではないのでしょうか。町の資産、財産である社会資本の管理や整備、千代田町にできているのでしょうか。しっかりと整理し、子供たちや孫たちに引き継いでいこうではないのでしょうか。

そこで、東部地区の町道では、私が育った時代、運搬するのにリヤカー、そして牛車という道具とでも言ったらいいのでしょうか、使っていました。現在では農業に携わる人が少なくなり、また効率化のために機械化され、更に大型化し、運搬車も軽トラックから普通トラックとなり、町道……うちのほうでいう農道ですね……としての機能が失われつつあります。そこで、町道等の整備状況、資産管理はなされているのか伺いたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 町道認定されている道路は900路線で、総延長は265キロメートル、舗装率は

78.9%であります。そのうち1級幹線道路は10路線で、総延長約11キロ、舗装率は100%、2級幹線道路は18路線で、総延長約30キロメートル、舗装率は90.7%、一般道路は789路線で、総延長約217キロメートル、舗装率は77.5%、行きどまり道路は83路線で、総延長約7キロメートル、舗装率は37%であります。

町道認定された道路については、道路台帳により延長や幅員の管理を行っております。また、道路法の適用を受けない法定外公共物（旧国有財産）、俗に言う赤線（道路）、青線（水路）については、法定外公共物特定図面により把握しております。

群馬県の道路状況としては、県道の舗装率は76.5%、市町村道の県内平均は67%、また、全国平均は76.5%でありますので、千代田町の舗装率は県内や全国平均から見ても高いと言えるかと思えます。整備状況といたしましては、1級、2級、その他一般町道の生活圏道路については、そのほとんどが舗装整備されております。

砂利敷道を特に東部地区で多く見受けるとのことですが、主に上中森、下中森の五箇川南や広域農道北の農道のことを言われているのかと思えますが、この農道については土地改良事業の計画があったりした時期がございましたので、これまで手をつけられない状況でありました。

数年前、該当農家の皆さんへアンケート調査等を行った結果、土地改良事業は行わない方向となりましたので、平成24年度では経済課所管小規模土地改良事業により、上中森地内、下中森地内の農道各1路線について、用水路とあわせ、拡幅整備を行う予定であります。

今後の整備計画については、幹線道路については自転車、歩行者の安全に配慮した整備を図りたいと思えます。また、一般生活圏道路については、地域の実情などに応じ、順次整備を図っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 町道の整備状況ということで1級町道から行きどまり道路ということで説明をいただきました。舗装率も78%、非常に高い数字だというふうに言っていただきました。お話の様子をうかがいますと、東部地区が以前からの問題点が引き継がれて非常に遅くなっている。これを整備していくというお話を伺いましたので、ぜひ早目に町道の整備、また町の財産管理、整備していただきたいと、こういうふうに思います。

続きまして、「少子高齢化社会の生活様式の多様化により、公共交通や交通手段のニーズも変わりつつあり、新たな交通手段の研究、検討を推進し、時代に即した公共交通のあり方を推進する」とありますが、そこで伺います。これは総務課関係かと思うのですけれども、少子高齢化社会という言葉が入っていますので質問させていただきます。「公共交通手段の研究、検討」とあるが、具体的に何を行っていくのか伺いたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 現在、公共交通の中心施策として行っておりますのは、ご承知のとおり、広域公共路線バスであります。本町の広域公共路線バスは、平成10年12月に館林千代田線が運行を開始、その後、順次拡大を図り、現在館林広域及び大泉町との連携により、計4路線を運行しております。広域公共バスは、正確かつ安全な運行、そして公平なサービス、交通弱者に配慮した料金設定など、公共交通機関として最も一般的な公共交通であります。

ご質問の総合計画における公共交通手段の研究、検討についてであります。まず群馬県においては鉄道などの公共交通が不足しており、自動車大国というくらい自動車に依存した生活を余儀なくされております。このため、よりよい交通手段を検討するため、関係する市や町の担当者や地域公共交通会議などにおいて、今後の広域公共交通について調査、検討を始めております。

公共の交通手段につきましては、介護保険や障害者自立支援法の施行など、福祉制度について大きな変革がありました。具体的には、移送サービスや福祉乗り合いバス、病院の送迎サービスなど、社会的交通弱者や障害をお持ちの方にとって、移動手段の選択も増えております。

今後新たな公共交通手段を研究、検討していく場合、このような制度と共存した内容の検討も不可欠となっております。多くの自治体においても、デマンドバスや地域循環バス、小規模乗り合いバスなど公共バスの運行と併用、または路線廃止後の運用について、効率的な地域公共交通の模索や試験運用を行っているようであります。

しかし、利用される方々のニーズを満足させつつ、低コスト、高効率な運用を図れる公共交通手段の運用には、まだまだ研究、検討を行っていかねばなりません。利用者ニーズの変化や社会情勢など、多くの問題から5年後、10年後を見据えた交通手段構築を図るべく、新たな交通手段の研究、検討を推進していきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 最近、生活保護世帯ということで、昨年10月ですか、全国で150万世帯で約200万人の生活保護者があったと、こういうふうに報道がありました。私ちょっと調べてみますと、一番低い生活保護世帯ということで、平成3年、1991年、これが60万世帯でありました。人数にしますと90万人。だから昨年の半分ぐらいですね。それで戦後はどれくらいの位置を占めているかということで見ますと、戦後6年後、昭和26年、西暦1951年、これが70万世帯、これは200万人。戦後と今現在の置かれている状況が一緒だと。条件は違うと思いますが。昭和20年代、私なんか育った年代なのですが、食料を初め、お金や物、物資がほとんどありませんでした。時代が変わりました。しかし、生活環境は守られてきたのでしょうか。また、改善されてきたのでしょうか。疑問に思われました。

千代田町の民生費事業、これは平成22年まで統計が出ているのですが、平成19年、生活保護世帯3戸でありました。平成22年では7倍、22戸という数字が出ております。その他、障害者とか見ますと、毎年増え続けているという状況であります。高齢者においても、65歳以上2,582人。これは平成22年ですが。そして、ひとり暮らしの高齢者数ということで198人。10年前は約100人ちょっとでした。約

倍に増えている。こういうふうになっているわけです。

毎年増え続ける高齢者や弱者。民生費の社会福祉費、これが非常に膨らんでおります。平成24年度、予算で7億6,900万ですね。10年前は4億6,900万。10年前に対しまして64%のアップと、こういうふうになっております。

平成16年まで制限つき福祉タクシー券というのが配られておりました。そういうものが公共バス、利便性を高くしたということで廃止されたわけでありますけれども、交通弱者はかなり増えてきているのではないかと、こういうふうに思います。それぞれの世代で必要性や緊急性、目的を考えて公共広域の事業、こういうものを更に取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくなってきましたので、先に進みます。「土地利用の基礎資料となるために国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づいて地籍調査の早期事業化に向け、調査検討を行います」、こうなっておりますけれども、「地籍調査の推進」とあるが、行うメリットと課題は何があるのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

第五次総合計画の中には「地籍調査の推進」という項目があり、主な事業といたしまして、国土調査の早期事業化に向けた調査検討がうたわれております。地籍調査は、人に関する記録が戸籍でありますように、土地に関する記録が地籍と呼ばれます。日本の国土を正確に、そして漏れなく記録するための土地の基礎調査が地籍調査であります。

さて、ご質問の地籍調査のメリットについてであります。5項目ございます。

1つ目は、土地の境界が明確になり、境界紛争などのトラブルを防ぐことにつながります。

2つ目は、土地の売買、分筆、合筆などの登記手続の簡素化や費用の縮減に役立ちます。

3つ目は、水害等の災害が起きた場合、個々の土地境界ぐいの位置は地球上の座標値であらわされているため、もとの位置を容易に復元でき、迅速な災害復旧に役立ちます。

4つ目は、土地の正確な地目や面積が明らかになるため、課税の適正化、公平化につながります。

5つ目は、精度の高い地図により、土木、土地改良、都市計画等の公共事業に係る事業計画が図上で行え、費用や時間の節約になるといったメリットがあります。

一方で、地籍調査は昭和26年から実施され、半世紀が経過しておりますが、なかなか思うように進んでいないのが現状であります。

調査が進まない理由といたしましては、1つ目は、境界の確認など、土地資産の基礎となる重要な調査であるため、実施が難しい調査であること。

2つ目は、農地については、土地改良事業の実施などにより対応できますが、宅地などの実施困難な地区が多くあること。

3つ目は、事業実施に多額の経費がかかること。1平方キロメートル当たりの平均費用は2,600万円もかかると言われます。よって、昨今の財政状況の悪化や行政ニーズの多様化などにより、地籍調査の実施に必要な予算や専門職員の確保が非常に難しくなっております。

地籍調査は、国土調査法に基づき昭和26年度より開始され、全国では約8割の市町村が調査に着手し、そのうち約2割の市町村が既に調査を完了しており、進捗率は平成22年度末で49%と伺っております。

群馬県では進捗率が35%と全国平均を下回っておりまして、完了地域は35市町村中4町村であり、未着手は本町を含め10町村となっております。郡内では明和町が完了しておりますが、ほかの4町は未着手であります。

○議長（富岡芳男君） 黒澤議員に申し上げますけれども、申し合わせで残り5分を過ぎましたら質問はできないということでございますので、よろしく申し上げます。

○9番（黒澤兵司君） はい。町長のほうからいろいろご答弁いただきました。町の財産、町民の財産でありますので、管理を早くいろいろ整理し、皆さんに公表できるような、また胸を張って千代田町が発展するような管理状況を期待しておりまして、最後になりますが、きょうはありがとうございました。

終わります。

○議長（富岡芳男君） ただいまから10時30分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時13分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、4番、川田延明君の登壇を許可いたします。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） それでは、通告に従いまして、許可をいただきましたので質問させていただきます。

まず、今後のまちづくりについてということでありまして、安定財源の確保について、町長が公約に掲げていた優良企業誘致構想の進捗状況を伺いたい。優良企業誘致は町にとって非常に大事な問題で、財源の確保、仕事の確保、町の活性化にはなくてはならないものと思います。公約に掲げまして4年がたっています。立地の場所、どの辺を考えているのか、そして時期はいつごろになるのかお伺いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問にお答えいたします。

私が4年前の選挙で公約いたしました優良企業誘致についてのご質問であります。長引く景気の低迷、更に三位一体の改革等により、各地方公共団体は財政状況が非常に厳しい状況になっております。これをどうにかしたいということで工業団地の造成と優良企業の誘致を公約とさせていただきます。

平成20年3月、町長に就任しまして、早速、工業団地の誘致について研究を行ったわけですが、いろいろと制約が多く、特に候補地とするための用地が農業用の土地しかないということ並びに開発についてもいろいろな問題があることから、まずは工業団地の候補地を選定すべく、平成21年5月に役場内に職員による工業団地誘致検討プロジェクト会議を設置いたしました。委員は、総務課、企画財政課、経済課、建設水道課から選出しまして、昨年11月まで約2年半にわたり調査研究を行ってまいりました。

この間、一部農業者に対するアンケートも実施しました。また、県東部農業事務所とも意見交換を行うなど、いろいろと検討を続けた結果、去る2月の町都市計画審議会に町の都市計画マスタープラン見直し案としまして、工業団地の候補地となるであろうおおよその区域につきまして、東部地区に2つの候補地を提案したところであります。工業団地の候補地としましては、既存の工業団地との関連性といえますか、連続性、つまり接続しているかどうかということが大きな問題となりますので、その部分に焦点を当てまして検討を行ってまいりました。よって、東部地区、西部地区という比較はございません。

4月以降は、実質的な候補地の絞り込みを進める中で、トップセールスといえますか、まずは千代田町に進出を希望する優良企業を探し出し、積極的な誘致活動を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 今の答弁で工業団地の場所は東部地区という話がありました。東部地区に大型ショッピングセンターができましたけれども、選挙が近くなると東部と西部とという話が出てきますけれども、行政として全体的なバランスを考えて千代田の行政を行っていただきたい、そんなふうを考えているわけですが、新福寺13区、中島14区、福島12区ですか、この辺の開発がほとんどなされていない。その辺について全体的な千代田町のバランスとしてどんなふうに町長は考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

工業団地というのですか、工業施設というのは、いろいろ検討した中で、やはり旧永楽地区ですか、そちらのほうをやるのが非常に難しいところがございます。今計画しておりますのは、下中森のほう

をやろうとしております。これはやはりいろいろな制限というのですか、それが難しいところなのですよね。先ほどお話ししたとおり、すぐにすぐそれができていくというわけにもいかないの、先ほどお話ししたとおり、いろいろ検討しながら課長と一緒に進めていろいろな要望活動を今やっているところであります。これは本当に早急にやっていかなければならないというのは、先ほど川田町議がおっしゃったとおり、優良企業の誘致は本当に町の財源を確保するために非常に貴重なものがあります。そのお金が入ってくれば、これからの少子化対策とか、後期高齢の皆さんとか、お年寄りの皆さんとか、いろんな皆様に堂々と手だてができるわけでありまして。そういう中であって、これは私の公約でありますので、本当に真剣にできるだけ早くということでも頑張っていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） いろいろ難しいことはあるかと思えますけれども、ひとつ真剣に取り組んでいただきたいと思えます。また、優良企業誘致も大事なのですが、地域の中小企業、会社ですね。そのミニ工業団地的なものをつくって、そういったものを発展させていけたらいいのではないかなというふうにも考えています。その辺について、また、一つ大型ショッピングセンターができたことによってフジマートが閉鎖しました。これについて買い物難民が出ていると聞いております。その辺についての対策は行政として何か考えているのかいないのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

フジマートさんのことなのですけれども、これは売り上げが減っているということで撤退したわけなのですよね。千代田町では、買い物人は多いのだけれども、客の単価というのですか、それが少ないということを知っております。こういう時代で確かに突然撤退してしまったということで、皆さんが大変困っているというのは私も重々承知しております。明和町のほうもこの間撤退してしまったのですよね。何か今度のフジマートさんのほうのやり方というのは、飲食店とかそういう方向づけに持っていきたいというような話も聞いたことがありました。

確かに近くにお店がないと、お年を召した方なんか買い物に行くのに苦労するというわけですよ。赤岩に、庁舎の近くにありますがけれども、ある店が前よりも盛ってきているというのですか、お客さんが多くなっているということも伺っております。私なんかのほうで行政として商店を呼び寄せてやるというのはいかがなものかということもあります。ジョイフル本田というあれは本当の最大手の店ですので、商業用地として来ていただくことが決まったわけなのですけれども、それと同じようなやり方というのはとても難しいと思えます。本当は小さいお店がお年寄りのところに、例えば350円ぐらいの弁当をつくって届けて買っていただくとか、そういうことを一生懸命やっていただければそれがクリアできると思うのですけれども、年を召した方というのは余りたくさん食べられないから、

300円、350円ぐらいの弁当で十分間に合うと思うのですけれども、商店の人がそういう事業を起こしたり、そういうことを専門にやっている業者の方も何かいるような話も聞いたことがあるのですけれども、そういう方がやってくれるのかどうか、それはちょっと調べてみたいと思います。雑駁な意見ですけれども。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 企業ですから利益追求のための方向転換ということで、それはそれで仕方ないと思います。しかしながら、住民の困っている人を助けるために行政は何かをしなくてはいけない。会社は利益を自分のところで上げる。町は町民のために利益をもたらす。ぜひいろんな観点から住民のために努力していただきたいと思います。

それから、魅力あるまちづくり、更なるビジョンについて具体的にお伺いしたいと思います。川辺の支援として渡船場や利根大堰、またなかさと公園、なかさと公園にも多くの利用者がいます。また、光恩寺という由緒ある資源もあります。これらを生かした観光の推進について、町長は4年前に公約に挙げていただきました。何がどのくらい進んでいるのか、また、これがいつごろ観光化できるのか伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします

まず、観光事業の推進についてであります。私は利根川を利用した観光化を進めたいと、今まで申し上げてまいりました。国土交通省や県と協力しまして、赤岩渡船場の整備やトイレの設置、渡船場西堤内地の舗装、ベンチの設置や瀬戸井前の堤防に階段を設置、そして堤防の上をサイクリングロードとして整備するなど、将来的にはなかさと公園から利根大堰まで、多くの皆様に利用していただくよう環境づくりを進め、観光化を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、国における事業仕分けや財政難、そして東日本大震災への対応など、計画された「川まちづくり事業」がストップしている中でありますので、町事業としてできるものにつきましては対応してまいりたいと思います。私が何度かもう皆さんの前でお話ししたと思うのですけれども、観光化を図ってなかさと公園がとにかくすばらしい公園で、埼玉県からもあちらこちらからも多くの人が見えております。それを皆さん楽しんでいただいておりますし、子供たちもいろんな施設があって、そういう中で楽しくみんな遊んでいるわけです。これを何とか観光化したいということで、私も一生懸命努力をしてまいりました。

しかしながら、川まちづくりについて、国土交通省のほうからですか、事業仕分けがあって、事業仕分けによって1億8,000万のお金をつけるということで、それで私がすぐレガッタの発着場の整備から利根大堰のあそこの周辺の整備をしようということで喜んでいただけなのですけれども、私が前、群馬県で、こちら辺の代議士の人に5人の首長で行っていろいろなお話をし、それがどういうこと

だかそのときはわからなかったので、1年たってからまた違う人のルートで国土交通省の次長のところに行き、会わせていただける機会を得て、そこで去年お話をしたらば、川でレクリエーション的な要素があるところは、全部事業仕分けではねつけてしまったというわけで、これで千代田町のほうにお金が1億8,000万流れるのがバアになってしまったわけなのです。それを何とかこれからもぜひとも交付金をいただきたいということで要望活動しながら、それが観光化に、もっともっと活性が出るようにやっていきたいと思います。

私がお話ししていた光恩寺を、それから亀田鵬齊のやっている五箇のね、そういうところも連携したりして、本当に千代田町がもっともっと観光化ができるようにということで望んでおりましたけれども、でもあきらめているわけではなくて、これからも要望活動をどんどん行いながら、それがうまくできるように、皆さんが喜ぶようにということで要望活動を一生懸命やっていきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 今まで委員会や協議会の中でお話を聞いていたのは、予算がつかない、事業仕分けがあってできないのだというような認識を持っていました。失礼しました。今後ともそういう要望活動あるいは公約に向けて頑張るということでありましたので、それはそれでよいかなと思えます。でも、最初、町長が公約に掲げたときに、子育て支援、それから高齢福祉の面でもとてもいいことだなと思っていました。早くできればいいなど。ぜひ町としても計画性を持って進んでいただきたいと思えます。

また、利根川新橋についての話なのですけれども、もし完成すると多くの方が本町に来られると思えます。早期着工のため、要望活動の現在の進みぐあい、どのようになっているのか。また、国に対する要望、県に対する要望、どのような感じになっているのかお聞きします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

利根川新橋につきましては、平成9年に期成同盟会を設立しまして、要望活動を進めてまいりました。現在、国土交通省関東地方整備局、群馬県知事、埼玉県知事、栃木県知事に対しまして、毎年、関係団体で要望活動を行っているところでございます。

平成14年に国土交通省の補助金がつきまして、利根川新橋に係る調査研究がスタートしたわけですが、その後、群馬県においては県土整備プランに利根川新橋を正式にのせて計画するなど、大きな前進がありました。

昨年の国土交通省関東地方整備局への要望におきましても、関東地方整備局の幹部に、「新橋につきましては、国交省としましても十分承知しております」という強い回答をいただいております。

また、議員ご承知のとおり、行政の活動と並行しまして、西邑楽に「新橋を架ける市民の会」が発足しまして、積極的な民間活動を展開していただいております。おかげさまでそういった影響もあり

まして、熊谷市議会におきましても、ほとんどの議員が新橋建設に向けての議員連盟を発足したと聞いております。今後は、同盟会として、国会議員や県会議員の先生方も顧問となっておりますので、お力添えをいただきながら、なお一層国に対して利根川新橋の早期建設を強力に要望してまいりたいと思います。私個人といたしましても、千代田町長として国に積極的に要請してまいりたいと考えております。

私が、少ないときで大体4回、多いときで6回、国のほうに行っているいろいろな要望活動を行っております。国土交通省のほうは、私個人ではなかなか入れないので、いろいろな方にお世話になりながら、要望したり、そういうことを行っております。国土交通省のほうの関東地方整備局のほうでも、これは1年に1回決まりがあって要望活動に行っているのですけれども、去年のその前のときよりも何となくそれに間に合わせてやっていきたいというような考えのお話で、粛々とやっていきますということも言われておりますので、10年ですか、後には着工するというふうに私は思っておりますし、またそのようにやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 先ほど町としても国交省に要望書を届けてあるという答弁だったと思いますが、再度確認しておきます。町として要望書は届いているわけですね。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私が利根川新橋期成同盟会の副会長をやっているわけなのですよね。そのほか、行田の市長と、それから大豆生田さんという足利の市長と私と3人が副会長になっておるのですけれども、そういう中で関東地方整備局のほうに要望活動で書類を届けて……文を読んで手渡すのですけれども、そういうことをやっております。あとは、知事部局に最低2回は要望の文書を持ってっております。多くの人たちが、栃木県でもみんな利根川新橋ができればすごい活性化になるということで理解していただいて応援していただいております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） いずれにしましても、こういう橋の問題というのは国に許認可いただけないとできないということですので、その辺はしっかり要望活動といいますか、利根川新橋の会とももっと密にいたしまして活動をお願いしたいと思います。

次の質問ですけれども、千代田町町長・町議選挙が始まります。投票日が3月11日ということで、東日本大震災発生から1年という日に当たります。一日でも早い復興を願うわけですけれども、いまだに復興のめどさえつかない町や村、自治体全体がまだまだ非常に大変な思いをしているところでございます。これを踏まえまして、今回の選挙戦を町長としてある程度自粛を含め、どのような受けとめ方あるいはどのような考え方をしているのか、お伺いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

町長選挙及び議会議員選挙の投票日が3月11日となったということで、ちょうど東日本大震災から1年、犠牲になられた方々の一周忌となります。心からご冥福をお祈りしたいと思います。

今回の選挙期日の決定につきましては、町選挙管理委員会としまして、3月11日か18日かどちらかの選択しかなかったと聞いております。確かに11日は大震災の一周忌となりますが、18日はお彼岸であります。更に、18日の投票となると告示日の13日が中学校の卒業式とも重なるということもあり、検討の結果、11日に決定したと聞いております

3月11日は震災から丸1年となりますが、当日は選挙運動はできないわけでありますことから、大きな混乱はないものと思います。しかしながら、昨今、仕事上、交代勤務の方も多くなっております。また、選挙期間の3月8日と9日は県立高校の試験日となっているようでありますから、立候補をされる方はお互いに地域の状況に合わせながら、苦情が出ないように注意して選挙戦に当たるようお願いするとともに、私も心がけたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 選挙カーが町長2名ですから2台、町議選14名ですから14台、計16台が町内を駆けめぐることになります。今の答弁ですとみんなで気をつけましょうということでございましたけれども、議員選のほうはある程度自粛しましょうというような、全協でそういう話がありました。ぜひ自粛に心がけていただきたいなと思っております。

次に、町長選についてなのですけれども、候補者が政策のチラシだけではわからない、主張の違いや人柄、熱意、町民に伝える機会ができたらいいなと思っておりますけれども、率直に言って公開討論会を開いていただけたらどうかと思うのですけれども、これからの町の発展につながる政策やビジョンを候補者に発表していただき、町民のよりよい判断の場となることと私は思いますけれども、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私が公開討論会をやったらいかがですかというようなことでありましたけれども、まだ頭が混乱しているのでお断りいたしました。これは褒めたことではないとは思いますが、いろいろなことが多く重なったので、まだいまだにどういうごあいさつをするかというのもこれからまとめようとしているところであります。皆様に当然町長としてどういう考えのもとにまちづくりをしていくか、どうやって町民の皆様に喜んでいただけるような政策ができるか、そのことについてはマイクを使って広報車ですか、その中で言うのではなくて辻説法に似た形で、至るところでやるというわけにはいかないので、4つぐらいのところぐらいから始めて、短く自分の政治姿勢に対する考え方とか、町民の

皆様にいろいろお話をして、それでまた違うところへ回るとか、そういうようなやり方をしたいなというふうに今思っております。

ただ、先ほど川田議員さんのほうからお話があったように、学校の近くとか、そういうところで声を張り上げてやるというのは決していいことではないと思っておりますので、そういうところは十二分に気を使いながらやっていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） これ以上のコメントは差し控えます。

以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、4番、川田延明君の一般質問を終わります。

以上で通告者全員の一般質問を終わります。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（富岡芳男君） 日程第4、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○日程の追加

○議長（富岡芳男君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第5から日程第7までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○閉会中の継続審査の申し出

○議長（富岡芳男君） 日程第5、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、福祉産業常任委員長から閉会中の継続審査の申し出が

ありました。

お諮りいたします。福祉産業常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、福祉産業常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○発議第1号、発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

この際、日程第6、発議第1号及び日程第7、発議第2号は関連がありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、発議第1号及び日程第7、発議第2号の以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） 発議第1号及び発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書及び要望書の提出について、一括して提案理由を説明申し上げます。

本案は、現在子供や身体に重度の障害をお持ちの方、また母子世帯などに対し、医療機関を受診の際、経済的負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、医療費の自己負担分を補助する医療費助成制度が全国の地方自治体で実施されております。本県では、県単独事業として福祉医療費支給制度という名称のもとに実施しており、子育て支援や社会的弱者に対する支援など、地域福祉の向上に大きな役割を果たしております。

しかし、国では、この地方単独事業である医療費の助成制度の現物給付が安易な受診の助長につながるの理由から、この支給制度を導入している市町村に対しペナルティーとして国民健康保険の国庫負担金減額措置を行っております。

子育てや環境、少子化対策、また社会的弱者に対する支援は、本来、国の責務として行うべきところを地方自治体の努力で取り組んでおりますが、国民健康保険の国庫負担金減額措置は、そのような努力を阻害するものとなっております。

このため、群馬県では、毎年度、国に対しこの削減措置を廃止するよう政策要望を行っているのですが、群馬県議会もこれを受け、県議会議長名で衆参両院議長に、また内閣総理大臣初め関係大臣に意見書を、また群馬県選出国會議員に対し要望書を今年度末までに提出するので、県内各市町村議会議長も同一步調の要望がなされたものです。要請を受けました千代田町議会といたしましても、県議会と同様の対応をとる必要があるため、提案させていただくものです。

以上、発議第1号及び発議第2号に関しての一括提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、発議第1号及び発議第2号の案件について1件ずつ処理いたします。

まず、発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 群馬県が大変すばらしい政策を出したわけですが、国がこれはいけないというようなことで国庫負担金減額措置をとっているということなのですが、群馬県としてどれぐらい減額されているのか、わかれば教えていただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） 柿沼議員さんの質問にお答えいたします。

これは町としてではなくて県全体で幾ら出しているかということですが、群馬県といたしましては、22年度で11億7,800万円だそうです。よろしいでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 先ほど細田議員さんのほうから11億円もの金額が減額されているということで、これは本当に意見書を上げてやらなくてはいけないなというふうに思います。やはり憲法で健康で過ごす権利というようなことで、それを実現していかななくてはならない国の立場があるわけですから、やはりこういうことを積み重ねていくことは大切だと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 今、県で11億という大きな数字が出たわけですが、ここに「子ども、

重度心身障害者、母子家庭世帯」と、こういうふうに出ておりますけれども、それぞれ何人で幾らぐらいかかっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） ただいま黒澤議員からご質問がございました。母子家庭分、それから障害者、そういうものを分けて把握しておるかというようなご質問がございましたけれども、そういうふうに分けた把握はしてございません。群馬県全体であくまでも先ほど申しました支出が11億7,800万円ということでございます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 11億……12億弱なのですけれども、こういう大きな金額が出ているということで、数字的にわからないと。ちょっと私も理解しにくいところであります。いろいろな制度それぞれの役目というのがあるかと思えます。そういうことで個人的にいろいろ意見があるかと思えますけれども、数字が把握できていないというのは非常に残念だと思えます。

以上で終わります。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

次に、発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書の提出について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第2号 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める要望書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、発議第2号は原案どおり可決されました。

以上で今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成24年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日1日のみの定例会でございましたが、議員各位より一般質問を通じ建設的なご意見、ご要望を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日は、4年間にわたりまして任期を務めさせていただきました私、そして議員の皆様方の最終の議会であります。平成20年の3月25日に就任以来、丸4年を迎えるわけですが、無事に職を務めてこられましたのも、議員各位のご指導、ご協力のたまものであり、この場をおかりいたしまして心よりお礼を申し上げます。

11日の選挙におきましても、引き続き町政に参画するため立候補される議員各位におかれましては、明るい選挙運動のもと、見事当選の榮譽を勝ち得られますよう、心からご祈念申し上げます。

また、私自身もこの議場に再び戻ることを目指し、精いっぱい努力してまいります。

本日より3月となりましたが、まだまだ寒さが残っております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、それぞれのお立場でなお一層ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 平成24年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る2月20日から27日までの8日間にわたる第1回臨時会、また本日の定例会を開催させていただきましたが、議員各位にはその間、平成24年度一般会計予算の審議を初め、上程されました多くの重要案件について、終始ご熱心にご審議を賜り、すべて議了いたしましたことに対し、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、この議場におられます議員各位におかれましては、4年前の選挙におきまして多くの町民の支持を受けられ、議員活動の機会を与えられました。それ以降、町民の幸せと町政発展、また町民ニーズの行政への反映実現のために懸命に奮闘されたことと思います。

ご承知のように、平成24年は選挙の年であります。町民の審判を仰ぐこととなりますが、引き続き町政に参画するため立候補される議員の各位におかれましては、選挙も近づいてまいりましたが、明るい選挙運動のもとに当選の榮譽を勝ち得られ、再び本会議場で町の将来展望を闊達に議論できますことを念願する次第であります。

これから年度末に向かい、議員各位並びに町執行部各位におかれましては、健康には十分留意され、それぞれの分野、部門におきましてご活躍をされますようご祈念申し上げます。

結びに、議会開会中に諸般にわたりご協力を賜りましたことに敬意と感謝を申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時26分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 柿 沼 英 己

②署名議員 細 田 芳 雄